

第三者評価結果

事業所名：グランツ遠藤

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 利用者が自分で選択できる場面を重視しています。日常生活の疑問や不安へアドバイスはしますが、最終的には利用者の決定を見守る姿勢をとっています。お楽しみ会での綿菓子作りや玉入れなどの担当も、利用者の希望を優先して担当を決めています。バウムクーヘン作りの作業工程を小刻みにして習得しやすくしたり、時間をかけてゆっくり対応したり、利用者一人ひとりのペースに合わせて進めています。利用者の意向や個性を尊重し、衣服や髪型などは特に規則を設けていません。施設でのルールに当初馴染めず、不安や怒りを表す利用者もいますが、根気よく伝え続け気持ちのコントロールを図っています。利用者の権利については、作業室会議や職員会議で、日頃の利用者支援を振り返りながら学び合っています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p><コメント> 身体拘束排除と虐待防止については、職員倫理行動綱領と職員ハンドブックにわかりやすく記載し、入職時研修の資料になっています。毎月開催の作業室会議や職員会議を話し合いの場としています。また、サービス利用契約書には、安全配慮義務、説明義務、守秘義務、身体拘束の禁止、虐待防止のための措置、これら5つの具体的義務を明記し、利用者と家族に伝えていきます。緊急やむを得ず身体拘束を一時的に行う場合の具体的な手続きと記録方法は法人のマニュアルでルール化しています。職員倫理行動マニュアルでは、人権侵害、命令語や禁止語の使用、不遜な態度を戒め、虐待の早期発見と早期対応のための通報義務についても触れています。利用者個別のロッカーは鍵付きで、静養室や空間をパーティションやカーテンで区切るなど、プライバシー保護に取り組んでいます。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「～がしたい、～してみたい」といった利用者の希望には、利用者の意欲を引き出すような声かけをしてステップアップを図れるような対応をしています。家族や相談支援事業所と連携し、移動支援や短期入所の利用を実現しています。短期入所先の不慣れな環境で過ごせるように、職員が一泊目に付き添い、順調な利用開始にこぎつけた人もいます。一日の活動スケジュールを自分で把握できるように、個人用ホワイトボードに時系列で書き込み、わかりやすく伝える工夫をしています。タイマーを机に置き、「あと何分か」の見通しがたち、作業に集中できた利用者もいます。作業手順の可視化により、自分の力で管理できるようになり、利用者の自信につながっています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> コミュニケーション手段として、絵カード、写真、文字盤などを使用する場面もあります。手話やジェスチャー、声の調子や目の動きでも意思疎通を図り、適切な利用者理解に努めています。たくさんの情報があると理解しづらい利用者には、簡潔な言葉やごく短い文章で関わっています。安心できるように肯定的な言葉を選び、根気良く利用者の言葉を待ち、利用者との信頼関係を築いています。何気なく口にした言葉や、その時々利用者の思いを大切に支援しています。必要に応じて、家族や後見人、グループホーム職員に利用者の意向や要望を聞き取っています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 個別支援計画の見直し期の個人面談の他、日頃の関わりの中で、いつでも職員に相談できる体制としています。日常生活で生じるちょっとした疑問や不安を聞き取り、精神的安定につなげています。「髪の毛を切りたいけれど、どうしたらいいのか」「パラリンピックで見たローリングバレーボールをやってみたい」などの発言に対し、職員は不明点を調べたり、関係機関に問い合わせ、一つひとつ丁寧に対応しています。利用者の相談や発言は、その日の打ち合わせで共有し、職員間で統一した支援を継続しています。その結果、支援内容やサービス関連機関の変更は個別支援計画に反映させ、現況に則した個別支援計画が作成されています。随時、家族の相談も受けています。高齢化が進み「親亡き後」の支援体制や自力送迎の限界について話し合い、共に具体策を検討しています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日中活動では、利用者の希望と心身状態に合わせて、職員と一緒に作業に取り組んでいます。バウムクーヘンの製造・販売、割り箸の袋詰め、アクセサリ部品の仕分け、化粧箱折り、アルミ箔のスクラップなどを行っています。一人ひとりの状況に合致した治具を揃え、スケジュールを設定し、環境を整えています。新しい作業としては、法人内の特定非営利活動法人から研修資料のホチキス止めや製本作業を受注し、作業のマンネリ化防止と利用者の選択機会の確保に効果を得ています。休日の余暇活動は、初詣、お花見ドライブ、お月見、演奏会などの楽しみがあります。イベントごとに参加不参加の意向を聴取して、利用者のニーズを把握しています。半年に一度個別支援計画の見直しと同時に、日中活動や余暇の項目も見直しています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 障害特性を理解した専門性の高い支援を目指して、自閉症についての研修や行動援護従業者養成研修に参加しています。個別の配慮について検討しながら、作業室会議や職員会議で話し合っています。自傷や他害、大声、物を壊す、パニック、飛び出し、こだわりの強さなど行動障害と称される状態の原因をじっくりと見極め、その背景に応じた対応を基本姿勢としています。利用者一人ひとりと丁寧に向き合った経過を、個人記録や日誌に記載しています。暴言や暴力が表出した場合は、疲れさせないように配慮したり、安心感が得られるような声や表情で言葉をかけるなどの対応をしつつ、心身状態の調整を心掛けています。また、ヒヤリハットに上げて職員間で共有し、改善策を話し合っています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 委託会社に調理を依頼し、月1回開催の給食会議では、メニューや食形態について利用者の希望や意見が反映するように心掛けています。丼物、肉、魚、肉、麺類の週間ルーチンの評判が良く、10年以上継続しています。食事は小分け、一口大、刻みなど、個々に合わせた形態で提供しています。通常の日中支援での入浴はしませんが、一泊旅行の際は入浴介助をしています。初めての場所で、安全に快適に入浴できるように介助や見守りを行っています。排泄介助は同性介助を基本とし、羞恥心への配慮をしています。また、トイレトイレットペーパーを延々と引き出す行為に対して、四つ折りペーパーを代替としています。送迎は施設～湘南台駅のコースのみの為、高齢の家族にとっては自宅から湘南台駅までの送迎が困難になりつつあります。自宅～施設間の送迎コースを設けるなど、送迎方法拡充の検討が期待されます。利用者状況により、杖の種類や車いすへの移行を提案しています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p><コメント> 利用者と職員と一緒に事業所内の整理整頓や掃除を行い、清潔な環境の継続を図ると共に、生活リズムの定着に取り組んでいます。事業所内は掃除が行き届き、余分な飾りつけはせず、シンプルで刺激が少なく、利用者にとって安心感のある空間になっています。作業室を分割してパーティションで区切り、一人で落ち着いて作業ができる環境としています。静養室の他にも、長椅子と毛布をセッティングしたコーナーや男女別の休憩室など、横になって休める場所を設けています。ストレスや感情が高まった時にクールダウンするリラクセススペースともなっています。家族の要望により、階段の手すりやガラス窓に日除けを設置し、生活環境の改善に取り組んでいます。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<コメント>	
<p>利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練としては、法人のトランス・フィットネスや、ラジオ体操、散歩などを実施しています。トランス・フィットネスは、トラックにトレーニング用のマシンとツールを載せて事業所に来訪するもので、脳トレ、ストレッチ、トレーニング、骨盤体操、チェアピックスを中心としたプログラムからなっています。事業所では、その中からフィットネスマシンを借りて日常的に訓練に取り入れています。利用者の障害状況に応じて、専門職の理学療法士から助言・指導のもとに、利用者ごとの個別支援計画を策定し、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っています。また、理学療法士からは、嚥下や側彎症などのアドバイスも受けています。機能訓練・生活訓練については、活動日誌や連絡帳などをもとに、定期的ではありませんが一人ひとりの振り返りを行い、利用者の状況や意向に沿うよう個別支援計画を見直して取り組んでいます。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>8月と3月に身長・体重・血圧・血液・胸部レントゲン・尿検査などの健康診断を実施しています。バウムクーヘンに関する作業に関わる利用者は、3ヶ月に1回検便を実施しています。健康診断の結果は、原本を利用者に渡し、事業所はコピーを保管しています。法人職員の医師が、2~3ヶ月ごとに定期巡回で事業所に来訪しています。医師は、職員から利用者の状況など確認するほか、連絡帳などを確認して、気になる場合は、利用者から話を聞き体調の変化などを確認しています。また、週1回のペースで法人の職員の看護師が、健康管理で来訪しています。職員は、医師や看護師から適宜、個別指導を受けています。利用者の体調が急変した場合は、家族からの事前指示に基づく対応、医師への相談、家族への連絡、救急搬送など、利用者の状態・症状などに応じて、個別に判断して迅速な対応を適切に行っています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<コメント>	
非該当	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
<p>利用者が地域の養護学校へ通う際や、業務委託会社に商品の納品に行く際に職員が同行するなど、利用者の社会参加の支援を行っています。レクリエーションでは、利用者が地域のスポーツに参加するなど社会参加を促しています。また、休日活動として、利用者が、初詣やドライブなどで外出できるよう支援しています。従来、利用者の社会参加の機会として、事業所内に屋台を開いたり、ゲームを行ったりする地域住民との交流イベントや、年1回宿泊旅行のイベントを開催していましたが、現在はコロナ禍で中止しています。コロナ禍で利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援が課題となっています。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント>	
<p>利用者の地域生活への移行に関しては、グループホームの空き状況や新設のグループホームの情報などを提供し、相談支援事業所とも連携しながら支援しています。グループホームに入所を希望する利用者には、体験として短期入所を勧め、初回は安心してもらえるよう職員も一緒に泊まり込んでいます。グループホームに入所する場合は、事業所での生活に関する情報をグループホームに提供し、現在の生活が継続できるように支援しています。所長は、利用者が入居したグループホーム（法人以外も含む）を訪問し、利用者の希望と意向を尊重した地域生活が送れるよう支援しています。グループホーム以外の移行も課題です。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント>	
利用者の家族やグループホームとは、毎日の連絡帳を通じて情報共有を図っています。連絡帳には、利用者の一日の様子を記載するとともに、献立表やお知らせのプリントを挟んで渡しています。家族が、事業所に直接送迎の場合や、湘南台駅の送迎の場合など、送迎の際には、職員が家族に声を掛け、コミュニケーションをとっています。事業所では、利用者と年2回個別面談を行い、家族の要望や意見を聞く機会を設けているほか、常時相談は受け付けており、必要に応じて助言を行うなどの支援をしています。相談内容は、活動日誌に記録しています。事業所の状況などは、2ヶ月に1回程度発行する「お知らせ」に記載して案内しています。利用者の体調不良や急変時は状況に応じて対応していますが、家族等への報告・連絡ルールが明確になっていません。ルールの策定などが期待されます。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
評価外	